

武豊 太郎 様

武豊町長 萩山 芳輝

バーコード

0

物価高騰対応重点支援給付金（児童一人あたり5万円）の支給のお知らせ

令和5年度の町民税の課税状況等に基づき、下記の支給要件をすべて満たし、令和5年12月1日時点で支給対象者に該当すると思われるため、本通知を送付しました。

【支給要件】

- ① 世帯の全員が令和5年度の町民税が非課税である。
- ② 世帯の全員が令和5年度の町民税が課されている他の親族等より扶養されていない。
- ③ 既に武豊町及び他市区町村において子育て世帯として物価高騰対応重点支援給付金（児童一人あたり5万円）を受給した世帯ではない。また、令和5年12月1日時点で対象児童を養育している。
- ④ 世帯の中に令和5年度分の町民税が課税となる所得があるのに申告漏れがある者はいない。

| | |
|---|--|
| 支給額 | 50,000円（支給対象人数：1人） |
| 対象児童 <small>平成17年4月2日以降 生まれた児童</small> | 武豊 花子 |
| 支給口座 | ●●銀行 ●●支店 普通 1234567 <small>※支給口座は、令和5年度の価格高騰重点支援給付金（7万円）を支給した口座です</small> |

1 通常よりも早く支給を希望される場合 **振込予定日：令和6年5月17日（金）**

物価高騰対応重点支援給付金先行給付希望の届出書*の提出か電子申請が必要です。

〈令和6年5月8日（水）（必着）までに手続きいただいた方に限ります〉

手続きが上記期日を過ぎた場合は、令和6年5月29日に振込をします。

先行支給
電子申請
二次元コード



2 手続き不要で支給を希望される場合 **振込予定日：令和6年5月29日（水）**

申請等の手続き・返送は不要です。なお、下記3に該当する場合は、手続きをしてください。

3 給付金の受給辞退や振込先の口座を変更する場合

令和6年5月17日（金）（必着）までに以下の届出書*の提出か電子申請をしてください。

| | | | | | |
|--|------------------------|--|---|------------------------|--|
| 【受給辞退】 物価高騰対応重点支援 給付金受給拒否の届出書 | 受給辞退 電子申請 二次元コード | | 【口座変更】 物価高騰対応重点支援 給付金受取口座登録等の届出書 | 口座変更 電子申請 二次元コード | |
|--|------------------------|--|---|------------------------|--|

※電子申請をする場合は、二次元コードをスマートフォン等で読み取り、申請してください。

※届出書は、武豊町ホームページから印刷して役場福祉課までご提出ください。

令和5年12月1日以降に令和5年度の町民税に係る申告の修正等を行った方は、支給要件を満たさない場合があります。その際は、課税状況を確認させていただきますので、右記連絡先にご連絡ください。

【連絡先】武豊町役場福祉課 社会福祉担当
TEL 0569-72-1111(内線323)
受付日時 平日 8:30~17:15
(水曜日は19:15まで)